

# 文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部保育課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区保育体制強化事業補助金										
根拠規定等	平成26年度文京区保育体制強化事業補助金交付要綱										
創設年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	H27.3		
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕					
見直しの内容											
予算科目	款	項	目	大事業			中事業			実施計画事業番号	
	5民生費	4児童福祉費	1保育園費	15 保育体制強化事業			1 保育体制強化事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給										

## 2 補助金の概要

補助目的	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする。									
補助事業等の内容	私立保育所に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助する。									
補助対象経費の内容	保育支援者の配置月数により交付。保育支援者は、保育資格を有しない者で、指定の業務(保育設備の清掃等)を行うものとし、平成26年4月1日以降新たに配置された者。									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内私立保育所									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }									
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 90,000円 単位 月 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕  〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 保育所一施設当たり 90,000円×保育支援者を配置した月数(保育支援者の人数は算出に用いない)									
公募の状況	区内私立保育所へ案内し、4園申請									
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 実績報告書 }									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独			負担割合	区 1/4	国 1/2	都 1/4	補助対象者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乘せ無し)			上乗せの内容・理由						
<input type="checkbox"/> 補助(区上乘せ有り)										

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	保育支援者がいることで保育士が手厚く保育することができ、区民の望む質の高い保育ができる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想の子育て支援の施策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	民間の事業者の財政的負担を減らし、安定した保育サービスの提供のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	保育支援者の雇用を減少させ、質の高い保育を提供できなくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区内私立保育所全てに案内している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	申請書、実績報告書により実施内容を提出させ、区から都へ報告している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	全国的に保育士不足のため、その補助となる保育支援者の雇用が効率的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	保育支援者を配置(雇用)し、保育士の負担軽減となっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	保育支援者を継続的に雇用できて、保育の質の安定に繋がっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	保育者の充実により、区民に対して安定的な保育を提供している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	厚生労働省の「保育体制強化事業実施要綱」により実施している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	認可の区内私立保育所のみが対象となっている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書により対象経費を確認している。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	—	—	7	保育所への委託費に組み込まれる
決算(予算)額	—	—	4,394	
国庫支出金			2,197	
都支出金			1,099	
その他			0	
一般財源			1,099	
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	私立保育園のうち7園が実施			

### 5 課題及び今後の方向性

平成27年度から保育所への委託費に組み込まれるため、平成26年度をもって終了。